

## 第4章 計画の推進

計画を着実に実施し、ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進を実行性のあるものとするため、次のような体制を整えます。

### 1 計画を推進する体制の整備

#### (1) 男女共同参画推進会議

「静岡市男女共同参画推進会議（会長：市長）」において、静岡市の男女共同参画の推進に関する施策にかかる重要事項について調査審議します。各部局間の関連施策の総合調整を図り、施策の着実な実施による計画の総合的な推進を図ります。

#### (2) 男女共同参画推進員

全所属長を推進員として任命し、全庁的取組を推進します。

#### (3) 男女共同参画に関する職員研修の充実

男女共同参画の視点を養う職員研修を実施します。

#### (4) 男女共同参画審議会

条例第24条に基づく、市の附属機関である「静岡市男女共同参画審議会」において、市長の諮問に応じて計画その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議します。

#### (5) 男女共同参画に関する苦情・相談への対応

男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策に関する苦情については「静岡市男女共同参画審議会」が、性別による差別した取り扱い等に関する相談については「静岡市男女共同参画専門相談委員」が必要に応じて対応します。

#### (6) 国・県等関係機関との連携

ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けて、国・県等関係機関との連携につとめます。

### 2 市民参画による推進体制と拠点の充実

#### (1) 市民参画の推進

静岡市自治基本条例や静岡市市民活動の促進に関する条例等に基づき、市は市民と協働して男女共同参画を推進していくとともに、団体・グループ、事業者、各種組織における男女共同参画を推進するための情報提供の充実につとめます。

#### (2) 男女共同参画を推進する拠点機能の充実

ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向け、市民が主体的に活動を展開する場として、また女性に対する支援となる相談事業を担う場として、「静岡市女性会館」の機能をさらに充実させます。

- ・活動団体への中間支援の実施
- ・ジェンダー平等・男女共同参画に関する各種事業の充実と対象別啓発プログラムの開発
- ・ジェンダー平等・男女共同参画に関する情報の収集と提供
- ・市民等との協働による事業の企画や実施
- ・市民団体・グループ等自主的活動への支援
- ・広域的事業の展開

### 3 計画の進捗状況の点検及び情報公開

計画の進捗状況を点検・評価するため、毎年、「進捗状況調査報告書」を作成します。  
また、点検・評価の結果を公表します。

### 4 計画の見直し

社会経済情勢の変化に対応するため、計画の中間年にあたる令和8年度を目途として、計画の見直しを行います。

## 5 計画の指標一覧

### 成果指標

基本目標	項目	数 値		
		現状	中間目標値 (R8)	目標値 (R12)
基本目標 1	ジェンダー平等に関する意識改革及び理解促進			
	「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような男女の役割を分けて固定的に考えることについて反対する人の割合（市民意識調査）	68.5% (R3年度)	80%	90%
基本目標 2 【重点目標】	ジェンダー平等と人権を尊重する教育の充実			
	中学校におけるジェンダー平等に関する啓発活動の実施割合（男女共同参画・人権政策課調べ） ※R3年度の数値は、男女共同参画に関する啓発活動の実施割合	（参考） 44.2% (R3年度)	50%	60%
基本目標 3 【重点目標】	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶			
	DV相談窓口（市役所・配偶者暴力相談支援センター）の周知度（市民意識調査）	56.7% (R3年度)	70%	90%
	配偶者間における 「①身体的暴力（平手で打つ） 「②経済的暴力（家計に必要な生活費を渡さない） 「③社会的暴力（他の異性（同性愛者の場合は他の同性）との会話を許さない） 「④精神的暴力（「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」と言う）」を暴力として認識する市民の割合（市民意識調査）	① 76.9% ② 75.3% ③ 57.5% ④ 71.0% (R3年度)	① 90% ② 80% ③ 70% ④ 80%	① 100% ② 90% ③ 80% ④ 90%
基本目標 4	性と生殖に関する健康の増進及び権利の保障			
	「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という用語を知っている20～50代の人の割合 (計画中間見直し時市民意識調査予定)	（参考） 静岡県： 16.7% (R3年度、全年代)	30%	50%
	①子宮頸がん ②乳がんの検診受診率 (健康づくり推進課調べ)	①52.9% ②39.6% (R3年度)	静岡市がん対策推進計画見直し(R5)に合わせ設定予定	静岡市がん対策推進計画見直し(R5)に合わせ設定予定

基本目標	項目	数 値		
		現状	中間目標値 (R8)	目標値 (R12)
基本目標5	困難な問題を抱える人が安心して暮らせる環境の整備			
	ひとり親家庭（①母子世帯②父子世帯）の親の非正規就業率（国勢調査）	①51.5% ②15.0% (R2年度)	① 48% ② 12%	① 45% ② 10%
	「静岡市は困難な問題を抱える人（高齢者、障がいのある人、ひとり親家庭、外国にルーツを持つ人、性的少数者など）に対する支援が充実している」と思う人の割合	令和5年度に調査予定 (参考)「静岡市はセーフティネットが整備されているまち」だと思う人の割合 39.3% (R4年度)	調査実施後、目標値を設定	調査実施後、目標値を設定
基本目標6 【重点目標】	地域における男女共同参画の実現			
	自治会・町内会の役員に占める女性の割合（男女共同参画・人権政策課調べ）	16.4% (R4年度)	20%	20%以上
基本目標7 【重点目標】	男女共同参画の視点にたったワーク・ライフ・バランスの実現			
	週就業時間50時間以上の雇用者の割合（就業構造基本調査）	男性：35.6% 女性：12.1% 男女計：26.5% (H29年度) 参考値：49時間以上	男女計：20%	男女計：20%以下
基本目標8	労働の場における男女共同参画の実現			
	25～44歳女性の有業率（就業構造基本調査）	77.3% (H29年度)	83%	85%
基本目標9	政策・方針決定の場への女性の参画拡大			
	市の審議会等における女性委員の割合（男女共同参画・人権政策課調べ）	29.5% (R4年度)	40%	40%以上
	管理的職業従事者に占める女性の割合（国勢調査）	15.5% (R2年度)	30%	30%以上

## モニタリング指標

項目	現状値
社会における女性の活躍状況について、国際機関が各国を順位づけしていることを知っている人の割合（ジェンダー・ギャップ指数）（市民意識調査）	47.3% (R3年度)
LGBTQなど性的少数者の認知度（言葉と意味を両方知っている人の割合）（市民意識調査）	45.8% (R3年度)
各区女性相談 DV相談件数（福祉総務課調べ）	277件 (R3年度)
女性会館相談室 DV相談件数（男女共同参画・人権政策課調べ）	408件 (R3年度)
自殺による死亡率（精神保健福祉課調べ） （自殺死亡率：人口10万人あたりの自殺者数）	14.6 (R3年度)
地方防災会議における女性の割合（危機管理総室調べ）	8.9% (R4年度)
自治会・町内会の三役に占める女性の割合（男女共同参画・人権政策課調べ）	会 長：3.9% 副会長：15.3% 会 計：30.7% (R4年度)
PTA会長に占める女性の割合（男女共同参画・人権政策課調べ）	16.7% (R4年度)
週就業時間60時間以上の雇用者の割合（就業構造基本調査）	男 性：14.8% 女 性：3.4% 男女計：10.4% (H29年度)
「職場」における男女の平等感（平等であると感じる割合）（市民意識調査）	28.1% (R3年度)
放課後児童クラブ待機児童数（子ども未来課調べ）	30人 (R4年度)
男性の育児休暇取得率（静岡県雇用管理状況調査）	13.7% (R3年度)
30代女性の正規雇用労働者率（国勢調査）	55.9% (R2年度)
常用雇用者に占める介護を理由として離職した人の割合（静岡県雇用管理状況調査）	男 性：0.06% 女 性：0.11% 男女計：0.08% (R2年度)

モニタリング指標は、本計画に関連して、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で重要な各種指標であり、同計画の具体的施策を着実に実施することによって男女共同参画社会の形成が一層加速されるよう、その推移を定期的にフォローアップするために設定しています。